# 第3次やまなし食育推進計画の概要

## 第1章 計画策定について

策定の趣旨:第2次やまなし食育推進計画(H23~27)の評価と課題の把握を行い、社会

情勢や環境の変化を踏まえ、今後5年間の食育推進の方向性を明らかにする

**位置付け**: 食育基本法に基づく計画 総合計画の部門計画、他の県計画等との整合 関係者の連携・協働による取り組みの総合的指針

**計画期間**:平成28~32年度 (5年間)

## 第2章 食育をめぐる本県の現状と課題

# の状況

- 食生活と健康・習慣的な朝食の欠食は、男性12.7%、女性5.5%と改善 しかし、男性、女性とも30歳代は悪化
  - ・中学生以下の孤食は改善。しかし、中学生は3.6人に1人と依然高い
  - ・野菜摂取量350g以上の目標は達成。食塩摂取量 8g未満の目標は未達成
  - ・高校生以下の肥満傾向児の出現率は、全国より高い
  - ・生活習慣病(がん、心疾患、脳血管疾患)による死亡要因は 50.4%

# の状況

- 農林畜水産業・農業生産額は、900億円程度で横ばい
  - ・地産地消の拠点である直売所数は、118箇所

## 第2次やまなし食育推進計画(平成23~27年度)の達成状況

	(項 目)	(目標数値)	(H27見込)
1	朝食の欠食を減らす(子ども14歳以下)	0%に近づける	1.0%
	朝食の欠食を減らす(男性20歳代)	1 5 %以下	15.4%
	朝食の欠食を減らす(男性30歳代)	1 5 %以下	25.0%
4	食事バランスガイド等の周知(15歳以上)	5 5 %以上	57.8%
5	メタボリックシンドローム予防のため		
	食事や運動の実践(15歳以上)	5 0 %以上	26.8%
6	朝食の孤食率(子ども14歳以下)	1 2 %以下	12.3%
7	地産地消サポーター登録数	1,500人以上	1,540人
8	学校給食における地場産物の使用割合		
	(食材ペース)	3 0 %以上	30.0%
9	学校の「食に関する指導全体計画」の		
	作成割合	100%	100%
10	食育推進ポランティア登録数	5,500人	5,500人
11	市町村の食育推進計画の策定・実施割合	100%	100%
	は、達成見込みの目標数値		

### **食育に関する県民意識の推移**(県政モニターアンケート)(H22 H26)

- ・食育への関心度 89% 89% ・食育の認知度 93% 95%
- ・食育活動の実践 59% 51%

#### 外部環境の変化

- 1 社会構造の変化
- ・少子化、高齢化の進展・・単身又は夫婦で住む高齢者世帯の割合が増加
- ・女性の社会進出が進み、共働き世帯が増加傾向

### 2 ライフスタイルの多様化による食生活の変化

- ・食事の準備にかけられる時間が減少・食の外部化・簡素化が進展・定着
- ・20歳代~30歳代の若い世代で、食育活動の実践の値が低い傾向
- ・食料の消費は、米、魚介類が減少し、肉や菓子類が増加する傾向が継続
- ・農林漁業の体験活動は、消費者の食や農林水産業の理解増進に有効
- ・和食のユネスコ無形文化遺産登録を契機に、和食志向の維持・増進が重要

### 第3章 基本的な考え方

**基本目標**:すべての県民が、生涯を通じて心身ともに健康で生き生きと暮らしていくため、山梨の風土や文化等の特性 を活かしながら、「食」の大切さの意識を高め、健全な食生活の実践と豊かな人間性を育てる



## 第4章 食育推進に関する施策の展開

- 生活の場面やライフステージに応じた切れ目のない食育 の推進
- (1)家庭における食育の推進
- ・子どもの基本的な生活習慣の形成
- ・望ましい食習慣や知識の習得等
- (2)学校、保育所等における食育の推進
- ・学校給食の充実 ・保育所等での食育の推進
- ・大学と連携した食育推進 等
- (3)地域における食育の推進
- ・栄養バランスが優れた日本型食生活の実践
- ・健康寿命の延伸につながる食育推進等

- 2 地産地消の推進や生産者と消費者との交流の促進、食文化の継承
- (1)地産地消の推進や生産者と消費者との交流の促進
  - ・都市と農山村との交流の促進 ・地産地消の推進 等
- (2)食文化の継承
  - ・ほうとうに代表される郷土食など特色ある食文化を継承する とともに、地域の活性化に役立てる 等
- 3 食育県民運動の展開
  - ・ボランティア活動等民間の取り組みへの支援、表彰等
  - ・市町村食育推進計画との連携
- ・食品関連事業者による食育推進 等
- 4 食品の安全性や栄養等の食生活に関する情報の提供
- ・基礎的な調査等の実施及び情報の提供
- ・リスクコミュニケーションの充実

## 第5章 重点施策

塩分摂取を控え、栄養バランスのとれた日本型食生 活等健全な食習慣を推進し、県民の健康寿命の延伸 につなげる

豊かな果実の恵みや、郷土食、行事食等の食文化を 継承する取り組みを促進する

食育県民運動を展開する

## 第6章 計画の推進

·**推進体制** 県 食の安全·食育推進本部

民間・行政 食育推進協議会

·**関係者の役割** :県民一人ひとりが実践主体

教育関係者、生産者・事業者、市町村等の

・計画の進行管理 : 進捗状況等の公表、必要に応じた見直し

# 第7章 目標指標(H32目標值)

	〔現状(H26))	(目標数値(H32))
	男子85.4%	9 0 %以上
	女子84.7%	9 0 %以上
〃 2 朝食を週5回以上食べる若者(20~39歳)の割合	78.8%	8 5 %以上
	男子79.4%	8 5 %以上
	女子83.7%	8 5 %以上
1 - (2) 4 小中学校における農業体験の延べ実施回数	3,739回	3,800回以上
1-(3) 5 県民 (20歳以上) の1日の食塩摂取量	10.5g	8.0g未満(H34)
″ 6 運動や食生活等の生活習慣の改善に取り組んでいる人	J	G. I. W. C. C. C.
の割合 (40~59歳)	36.8%	5 0 %以上
2 - (1) 7 学校給食における地場産物の使用割合(食材ベース)	25.7%	3 0 %以上
2 - (2) 8 山梨県食育推進協議会の構成団体が実施する伝統的な		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
食文化継承活動の参加人数	13,361人	14,000人以上
3 9 食育推進応援団の登録事業所数	2 4 9 事業所	275事業所以上
<b># 10 食育推進ボランティア(食生活改善推進員を除く。)</b>	2	•
の登録人数	1,284人	1,400人以上
# 11 食育推進月間中に市町村が実施する啓発活動数	109件	120件以上
4 12 食の安全・安心ポータルサイトへのアクセス数	9,867件	12,000件以上